

セロから学ぶ若者のセクシュアリティ 障害のある子ども



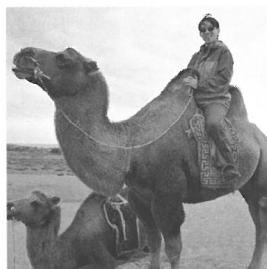
日本福祉大学
伊藤修毅

いとう なおき／日本福祉大学准教授。
専門は障害児・者のセクシュアリティ教育、
青年期教育。共著に『イラスト版発達に遅れのある子どもと学ぶ性のはなし—子どもとマスターする性のしくみ・いのちの大切さ』（合同出版）、『くらしの手帳』（全障研出版部）など。

第9回 性教育バッシングを乗り越え

あたま あたま あたま の下に
くび が あって かた が ある
かた から うで ひじ また うで
てくび が あって て が あるよ
(もっひとつ！)
むねにおっぱい おなかにおへそ
おへその下にワギナ(ペニス)だよ
せなか は みえない せなか は ひろ
い
こし が あって おしり だよ
ふともも ひざ すね あしくび
かかと あしのうら つまさき
(もっひとつ！)
おしまい！！

これは、都立七生養護学校（現・七生特別支援学校）の先生が作詞・作曲した「からだうた」の歌詞です。ボディイメージの形成のむずかしい子どもたちが、おとなとのふれあいを通して、信頼関係を築きながら、からだの部位を学ぶことができるとってもすてきな歌です。この歌の簡単な楽譜や実践時に「大切にしたいこと」は、七生養護「ここから」裁判刊行委員会編『かがやけ性教育！—最高裁も認めた「ここから」の学習』（つなん出版）に掲載されていますので、ぜひ、ご参照ください。



性教育バッシング

1980年代終盤、「エイズ・パニック」と呼ばれる状況が発生しました。これを機に、性教育充実への機運が高まり、1992年の学習指導要領改訂では性教育が少し前向きに扱われました。

こういった流れのなか、七生養護の先生方は、さまざまな困難を抱える子どもたちの「ねがい」に応えるためには、対症療法的なとりくみでは意味がないことに気づき、職場集団でいねいな議論を積み重ね、「ここから」の学習」という性教育実践を創ってきました。この実践は、非常に高く評価され、都教委主催の研修会等でも、七生養護の先生が講師となる機会も少なくなかったと聞きます。

しかし、2003年7月2日の都議会を機に状況は一変します。土屋都議が「最近の性教育は、口に出す、文字に書くことがばかられるほど、内容が先鋭化し、世間の常識とはかけ離れたものとなっている」と述べ、さらに冒頭の「からだうた」を念頭に、「ある養護学校ではからだのうたに性器の名称を入れて子どもたちに歌わせている」と質問しまし

た。これに対し、石原都知事は「そういう異常な何か信念をもって、異常な指導をする先生というのは、どこかで大きな勘違いをしている」、横山教育長は「きわめて不適切な教材」と答弁しました。

さらに、その2日後、土屋・田代・古賀都議と都教委が産経新聞の記者を連れ、七生養護に暴力的・恫喝的な「視察」を行い、教材を「押収」し、産経新聞には性器部分を露出させた人形の写真を撮らせ「まるでアダルトショップのよう」という記事を書かせました。その後、前校長が降格処分、先生方も厳重注意を受けることになりました。これが、「都立七生養護学校事件」の概略です。

1990年代にほんの少し前向きになり出した日本の性教育は、この事件に代表されるバッシングの嵐に遭い、2000年代以降は停滞の道へと向かいます。特に、障害児学校が主なバッシングの舞台になったということもあり、障害児教育における性教育は、まさに「冬の時代」を過ごすことになりました。

判決文に学ぶ

この事件は、教育内容への不当な介入

事件として、長い裁判が行われ、2013年に原告（七生養護学校の先生方）勝訴の形で終結しました。最高裁は上告棄却の判断でしたので、東京高裁の第二審判決が確定判決となっています。詳細は、冒頭で紹介した本に譲りますが、この判決文から、非常に重要と思われる部分を引用します。

知的障害を有する児童・生徒は、肉体的に健常な児童・生徒と変わらないのに、理解力、判断力、想像力、表現力、適応力等が十分に備わっていないがゆえに、また、性の被害者あるいは加害者になりやすいことから、むしろ、より早期に、より平易に、より具体的（視覚的）に、より明瞭に、より端的に、より誇張して、繰り返し教えるということが必要であるという考え方も十分に成り立ち得るものと考えられ、これが明確に誤りであるというべき根拠は、学習指導要領等の中に見出せないし、その他の証拠によっても、そのように断定することはできない

「より早期に、より平易に、より具体的（視覚的）に、より明瞭に、より端的に、より誇張して、繰り返し教える」という一節は、知的障害児への教育方法を